

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	下水道施設課水再生センター
委 託 業 務 名	水再生センター第2汚泥処理棟1号空気圧縮機部品交換業務
委 託 業 務 場 所	大津市由美浜
概 要	水再生センター第2汚泥処理棟の1号空気圧縮機の部品交換業務
契 約 期 間	令和6年10月17日から令和7年3月14日まで
契 約 年 月 日	令和6年10月17日
契 約 金 額	2, 2 2 2, 0 0 0 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府大阪市西区土佐堀一丁目3番7号 〔名 称〕 関西日立㈱
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	<p>本委託は、株式会社日立産機システムが製造した空気圧縮機のオーバーホールである。</p> <p>1. 既設機器は、メーカー独自の技術を用いて製造されているものであり、部品の交換はメーカー独自の技術・ノウハウが必要となる。</p> <p>2. 既設機器メーカー以外の業者が部品交換をした場合、既設機器メーカーとの責任分界点が曖昧になり、求められている性能を発揮できない可能性が高くなるだけでなく、既設機器メーカーによる性能保証が得られなくなる。</p> <p>上記のことから、空気圧縮機のオーバーホールは、既設機器メーカーである株式会社日立産機システムに限られるため、日立製作所及び日立関連会社（株式会社日立産機システム他）の製造する物品の保守及び修理を行っている関西日立株式会社と随意契約するもの。</p>
根 拠 規 定	<p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項</p> <p>② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。